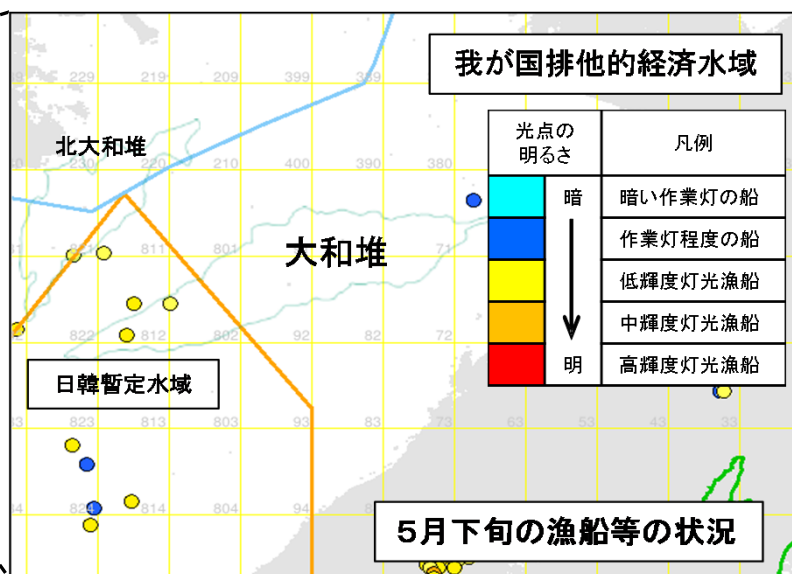
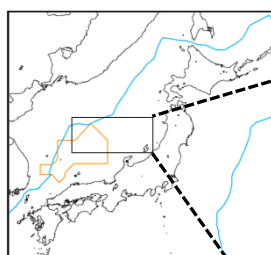


日本海大和堆周辺水域における外国漁船への対応状況について (平成30年漁期)

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国の漁業者によりイカ釣り漁業、カニかご漁業、底びき網漁業が行われており、重要な漁場となっていますが、近年、特にイカの漁場が形成される6月から12月にかけて、同水域周辺で北朝鮮漁船及び中国漁船による違法操業が確認されています。
- 平成30年漁期については、日本のイカ釣り漁期（6月～）を目前に迎えた現在、水産庁は、日本漁船の安全操業を確保するため、昨年同時期を上回る隻数の漁業取締船を既に同水域に配備しており、海上保安庁も同水域に巡視船を配備して監視取締りを強化しております。
- 現時点において、漁業取締船及び巡視船が、同水域にて北朝鮮漁船（木造船）を数隻確認していますが、放水等による退去警告等を行い、同水域から排除しています。引き続き、海上保安庁を始め関係省庁とも連携しつつ、違法操業を行う外国漁船に対して厳正に対処してまいります。



・ 図中の○（丸印）は、夜間の衛星画像から光を抽出したもの（明るさの度合：水色<青<黄<橙<赤）で、操業中の漁船のほか、航行中の漁船や一般船舶も含まれます。明るさは、雲や月明かりの影響を受けます。

・ 目安として、水色（暗い作業灯の船）は北朝鮮漁船（木造）等、青色（作業灯程度の船）は北朝鮮漁船（鋼船・木造船）、日本カニかご漁船等、黄色（低輝度灯光漁船）は北朝鮮中型イカ釣り漁船等、橙～赤色（中～高輝度灯光漁船）は中国・韓国・日本漁船の可能性があります。なお、本画像の日韓暫定水域内の光点については、取締船からの情報により、韓国・日本漁船と確認されており、北朝鮮漁船ではありません。

（水産庁作成）

大和堆に向けて出港する水産庁漁業取締船（東光丸）



大和堆において監視取締りを行う巡視船
(平成30年5月・海上保安庁提供)

